

令和８年度 第２回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和８年７月５日（日曜日） 午後１時３０分～３時１０分

会 場 Ｓ＆Ｄスポーツアリーナ羽村 Ⅰ階会議室

出席者 古瀬義房、新島二三彦、河合律子、中溝正治、樗木次男、高橋光子、
堀松英紀、永松俊哉
(１０名中、８名出席)

欠席者 杉淵典子、萩原郁美

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 吉岡

議 題

- (１) 令和８年度社会教育関係団体等補助金
(スポーツ・レクリエーション団体等)の交付について
- (２) 次期スポーツ推進計画(生涯学習基本計画)の策定について
- (３) 市民スポーツまつりについて
- (４) 令和７年度スポーツ事業計画の実施結果について

配布資料

- ・資料Ⅰ－Ⅰ スポーツ基本法(抜粋)
- ・資料Ⅰ－Ⅱ 羽村市社会教育関係団体補助金交付規則
- ・資料Ⅰ－Ⅲ 羽村市社会教育関係団体補助金交付基準
- ・資料Ⅰ－Ⅳ 令和８年度羽村市社会教育関係団体補助金交付額(案)
- ・資料Ⅰ－Ⅴ 令和８年度羽村市社会教育関係団体補助金申請一覧
- ・資料Ⅰ－Ⅵ 羽村市スポーツ協会補助金交付要綱
- ・資料Ⅰ－Ⅶ 令和８年度羽村市スポーツ協会補助金交付額(案)
- ・資料Ⅱ 次期スポーツ推進計画(生涯学習基本計画)の施策Ⅶ、施策Ⅹ(案)
- ・資料Ⅲ 市民スポーツまつり実施要領(案)
- ・資料Ⅳ 令和７年度スポーツ事業計画実施結果
- ・資料Ⅴ－Ⅰ 羽村市の動向などについて
- ・資料Ⅴ－Ⅱ 羽村市公共施設再配置構想(案)
- ・資料Ⅴ－Ⅲ 令和８年度第Ⅰ回障害者スポーツ・レクリエーション体験教室実施報告書
- ・スポ協だより№５８号
- ・はむすぽ ２０２６年度プログラム
- ・スポーツ推進委員だより№８２・８３号
- ・令和８年度第Ⅰ回審議会会議録

議 事

1 開会あいさつ

事務局 令和 8 年度第 2 回羽村市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。それでは次第の 2 から 4 につきましては永松会長よろしく願います。

2 議題

(1) 令和 8 年度社会教育関係団体補助金（スポーツ・レクリエーション団体等）の交付について

会長 それでは次第に沿って進めていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料 1 に沿って説明】

会長 今の説明に対して何かございますか。

委員 学校には、部活を行うための予算は学校あるのでしょうか。

事務局 基本的には学校の部活動に対しては、教育委員会が一定の金額を、部活動の支援として予算を確保しております。

委員 今後、バドミントン部に限れば 2 年で予算はなくなるのですか。

事務局 地域展開した地域クラブについては、部活動の補助金は出ませんが、地域クラブのための補助金として手当をしていく財政支援に変わっていくので、バドミントン部についても、地域クラブの活動の支援という形に変わっていくことになります。

委員 中学校のバドミントン部が残っているから、経過的処置として、この金額が払われるというイメージですか。

事務局 社会教育関係団体としての活動を前提に、子供たちを受け入れていただき、通常の活動以外でご協力いただける形になりましたので補助金対象としてお示ししております。

委員 これからもこういうパターンは増えると思うので、子どもたちのプラスになるようにしっかりと見ていかないといけないと思います。

会長 部活の地域移行がどんどん進んでいくと、ある時点で部活に対する補助金は全部カットになるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 学校の部活動への補助金は、部活動がなくなれば、補助金はゼロになります。地域クラブ活動として登録する団体が増えれば、その分の経費が必要になりますから、補助金額が増加します。昨年度より今年度の方が団体数が増えていますから、地域クラブへの補助金額は増加している状況です。

会長 羽村市としてはいつまでに移行を終わらせるという計画でしょうか。

事務局 令和９年度末までを移行期間と定めていますが、それ以降、部活動を支援しないというわけではなく、あくまで目安としています。現在、令和９年度末までに移行出来るよう準備をされている状況です。移行準備が進んでないところは、指導者が見つからないのが現状です。基本的にはクラブ活動の指導員が色々な方々とのお付き合いの中で継続してできるような仕組みで行っていただければと考えています。

会長 この件についてはご承認頂けますでしょうか。よろしいですね。では、次の議題に進みます。

(2) 次期スポーツ推進計画（生涯学習基本計画）の策定について

事務局 【資料２「方針」に沿って説明】

会長 「レベル」は技術というお話だと思いますが、これは「体力」に含まれるものと思います。

事務局 技術というのは、例えばスポーツをする上で、それぞれの人の優れた部分とそうでない部分のレベル差が技術という内容と思っています。よって「体力」とは異なるのではないかと認識しています。

会長 わかりにくいかもしれない方がいいと思います。おそらく技術のことを言っていると思いますが、技術は体力の中に含まれます。

また、体力には身体的な体力と精神的な体力が含まれますので、この文言は削除してはどうかという提案です。

委員 心技体と言われているものは一つでいいのではないかとということです。

会長 そうということです。体力の中に全て含まれてしまいます。

またレベルを技術やセンスと置き換えるともっと複雑になってしまいます。

事務局 今のご意見を参考に反映させていただきます。

事務局 【資料２「現状と課題」前半部分に沿って説明】

委員 児童館は乳幼児向けの事業についての記載があるのですが、小・中学生の年代について、大会がなくなったり参加の場がなくなったり部活

動が民営化で活動が止まっていたときもあったことに触れてないのはどうしてでしょうか。

事務局 施策7については、生涯学習基本計画の施策の中でスポーツレクリエーションに絞ったものだけを抽出しています。

学校の関係は、他の施策の中で学校の位置づけとして集約し抽出して、学校の役割、計画の中で取り組んでいます。この施策7では全体的に広いニュアンスになっています。例えば高齢者や障害者の部分も別の施策で定めています。

生涯学習基本計画の中で施策ごとに分けております。

委員 スポーツリーダー養成講習会は実施していると書いてありますが、課題はないのですか。

事務局 実施結果報告では、スポーツリーダー養成講習会に参加する人が減ってきていること、登録している人数が年々減ってきていることを報告させていただきました。現時点ではそこまで盛り込まずに話をさせていただきましたが、文言を考えてみたいと思います。

委員 タイトルが現状と課題で、現状だけ書いても課題がなければ次へ進むところが見えない。スポーツリーダー養成講習会は、なぜ減っているのか。これは必須の資格という位置づけではないからで社会教育団体一つに最低1人いればいいとなっていますけれども1人でいいのか。指導者の質を上げるという意味では、指導にあたる者は全員がこれを受講しているという位置づけにするべきではないかと思っています。

中央区では、区が主催するスポーツ教室のリーダーは、区が主催する養成講習会を受講した者でなければあたることができないとなっています。市が主催するというスポーツ教室はないのかもしれませんが公的講習会があっても、生かせていないのではないかと考えているので申し上げました。

事務局 課題については加筆するように整理したいと思います。

会長 スポーツ養成講習会が無くていいような話になります。いいことをやっているの、その仕組みを整理するというのも重要ではないかと思っています。

委員 「子供が体を動かす能力の向上」これも「子供の体力向上」という言葉になるのか。他にも関連した言葉が使われています。言葉の使い方について統一した方がいいと思いました。

会長 言葉、用語は統一した方が良くはないかというご意見ですが。皆さんから何かありますか。

委員 課題に記載の「レベル」を削除して、「事業の方向性」に記載があるのはおかしいので、統一した方がいいと思います。

会長 体を動かす能力は体力の中の行動体力と呼ばれるものです。体力は非常に使い勝手のいい言葉です。そこには防衛体力も入ってきます。羽村市では体力を包括的に意識して施策を打ち出していく方が、ターゲット層を幅広く捉えうる位置づけになると思います。

事務局 これまで運動能力、運動習慣と記載があって、子供については会長のお話いただいた通り、運動ではなくて、体を動かすという位置づけの方がいいという話があったので、整理をさせていただいたところです。

会長 子供の場合、体を動かすこと自体が心身の成長に繋がっていきます。「能力」を使うと、速く走る、俊敏に動く、柔軟性が優れているという話になりますから「体を動かすことを支援する」ぐらいでもいいと思います。

委員 能力の向上を促す、能力の向上を支援するということは、経過観察をするなり、元々こうだったけれども、こういう機会があって提供した結果、こういうふうに体力が向上していったというプログラム化されていた仕組みが必要ではないかと考えられます。もしそこまで施策として難しいのであれば会長がおっしゃったように、それを支援するということの方がいいのではないかと感じます。

事務局 児童館の事業は場を提供して、子供たちと保護者と一緒に来て、遊んで、コミュニケーション図り体を動かすことを学んでもらうということなので、体を動かすことを支援ということだけでいいのかもしれませんが。

委員 機会の提供でいいと思います。

会長 これまでの内容は、ご了承いただけますでしょうか。よろしいですね。では、次に進みます

事務局 【資料2「現状と課題」後半部分に沿って説明】

委員 「方針」の東京 2025 世界陸上、東京 2025 デフリンピックに「年」がついていないのはどうしてかと思っております。それとなぜ世界陸上が入っているのかがわかりません。

障害者スポーツは障害を持った人がスポーツに触れる機会、スポーツをする機会を増やすのが一義的なことで、「共生」とか「理解が広がりました」が、なぜ加えられるのか違和感があります。これは副次的に出てくるもので、ここに成果ですと載せるものではないと思います。

市でボッチャ競技をやっているからこういう発想になって、障害者でも健常者でも無料でできるスポーツなので、こういう方針になったと思います。裏を返せばボッチャしかできていないところもあると思います。障害を持った人たちがスポーツをできる環境を整えてもらえれば、違った表現の仕方ができると思います。

事務局 現状と課題にある世界陸上とデフリンピックの年は不要です。また、世界陸上とデフリンピックは、昨年行われた東京のイベントということで、世界陸上は、「障害者スポーツの分野では」と書いてあるので違和感があるのかと思います。共生社会の話もありましたが、スポーツに触れることの楽しさや素晴らしさを実感したという分野として、昨年の世界陸上もデフリンピックだけに限らず、共生社会への理解という部分に繋げて世界大会で色々な方々がお集まりいただくという部分として捉えております。

ボッチャについては、他にもいくつか行っていますが、継続して実施しているのがボッチャ体験教室ですので、取り上げさせていただきました。

委員 障害者スポーツの分野ではとあるので、すべて障害者スポーツの内容を記載していると思っていました。であれば共生社会と障害者のスポーツの分野を分けて記載した方がすっきりすると思います。

会長 この文言を外したらどうですか。

事務局 ご指摘の通り修正いたします。

委員 市の計画では、障害者スポーツという言葉でいいのでしょうか。東京都ではパラスポーツ課が組織されていますが。

委員 パラスポーツと障害者スポーツをどう使い分けるか。パラスポーツは、障害があってもなくてもできるというような考え方をしている。障害者スポーツは、障害のある方ができるスポーツと言われている。徐々にパラスポーツという言葉になってくると思います。今は過度期なのだと思います。

事務局 今は選択として難しいところで流れ的にはパラスポーツに移行しつつある段階ではあると思います。市の計画の中で示していくには早いという気はしております。

会長 障害者スポーツは障害者が対象となるスポーツで、パラスポーツは障害者も健常者も対象となるスポーツと定義してはどうですか。

委員 市政世論調査では、スポーツ実施率が書いてありますけど東京都では障害のある方のスポーツ実施率を調べています。東京都では今年の1月の調査で50%の目標で現在45%まで来ている。機会があれば羽村市でも調べた方がいいと思います。

事務局 スポーツ実施率については市政世論調査で5年ごとに継続して調べています。今も前回と比較するために引き続きやっております。障害者の方のスポーツ実施率をその仕組みに入れ込むことができないのが現状です。ただ、障害福祉計画などを策定するにあたって聞いたり、障害者を対象にした今度のスポーツレクリエーション体験教室などの参加

者からアンケートをいただく形での把握はできると思います。可能であれば市民スポーツまつりの参加者にも話を聞ければいいと思いますが、障害者の皆さんからのアンケートの回答率は、低い傾向にあるので、今年はもう少し回答いただけるような仕組みにしていこうと考えています。全体ではないかもしれませんがそういった機会を通じて、障害者の皆さんからスポーツをどの程度やってますかというアンケートは可能であると思います。参考程度になるかもしれませんが、検討しているところです。

委員 どういったプログラムにすれば、参加しやすいかというようなこともあわせて把握できたらいいと思います。

会長 アンケート項目等も含めて、そのようにしていただきたい。
 スポーツを実施した割合には、見たとか支えたは入っているのでしょうか。

事務局 入っておりません。

会長 おそらくそうだと思います。ただし去年の5月の段階で、スポーツ基本法が改正されてますので今後は見るとか、支えるとかそういう項目を入れて評価するような仕組みにしていきたい。

事務局 日常生活の中でこういうことも対象になりますと補足で入れています。スポーツというと競技スポーツのイメージになりますが、スポーツは日常生活の中で運動するといったことは少し入れさせていただいてます。ただ去年の段階では見るといった部分は入れてませんので、次回はそういった部分も含めて、先ほど言った範囲の部分もお示しすることによって、今後は市としての「する・みる・支える」だけでなく、「応援する」「観戦する」も含めて、対象にして今後の施策を進めていければと思います。

会長 過去との数値を比較する上でも「する」というのはそのまま、さらに「スポーツを観ましたか」「支えましたか」というのを加えればよいと思います。そうなれば「ワールドカップサッカーを観た、色々な大会をサポートした、協力した」でもカウントされる。羽村市は、スポーツを「する、みる、支える」ことを包括的に推進することで、先駆的施策を行っている自治体になると思います。

委員 今のお話ですが、目標が動いてるような気がします。スポーツ実施率は、目標の70%は運動を行った率が全体で70%にしようかと決めましたが、スポーツは見ることも、応援することも含めた実施率とするなら別に作らなければいけないと思います。最初から見ることや応援することやテレビを見ること全部含めて、スポーツ実施であったらもっと高いレベルの数字が提示されたと思います。ここはもしこれを含めて実施率とするのであれば、もっと現実にあった数値目標に変えな

いといけないと思います。

会長 移行期だから、数年は致し方ないかなと思います。あるタイミングをもって全部変えることになるかと思いますが、現時点では過去との比較等も重要なファクターのようなので、そこは残しつつ、最終的には、「見た」と「支えた」をカウントした数値も踏まえて現実的な目標値を設定するということになると思います。

委員 目標を達成するためにあれもこれもスポーツというふうに拡大解釈してきたというイメージがあります。そこはしっかり線引きをした方が、この数字の信頼度も上がると思いました。

会長 そもそも達成目標を設定する必要があるのかということも含めて問題提起したいと思います。運動であれば、健康づくりとの兼ね合いがあるので実施した方が望ましいとなり、達成目標の設定は必要です。しかし、そのような「手段としてのスポーツ」ではなく、「目的としてのスポーツ」つまりスポーツを楽しむことが狙いとなることもあります。そう考えれば、スポーツ実施率の数値目標を行政側が設定するのは、市民側からすれば傲慢という気がします。目標設定自体が今後の課題ということです。体育がスポーツに置き換わった時点で、スポーツの捉え方自体を一気に変えないといけない。それはこの審議会にもいえることです。

委員 ここで言ってる実施率は、委員の言われた通り実際に体を動かしてみた割合です。各市町村も東京都も国も毎年の統計を出しています。国だと 52.5 % です。言われているようなことを入れたらもっと高くなります。

会長 スポーツは目的を持った身体活動という捉え方もあります。そうであれば、体を動かした量と回数ということになります。が、これからの「スポーツ実施率」については「する、みる、支える」をふまえた議論が必要です。

事務局 現状の課題は今の内容で皆さんからのご意見も踏まえて、検討させていただければと思います。

事務局 【資料2「事業の方向性」に沿って説明】

会長 先ほどからの議論も踏まえて修正すべき点があると思いますが、改めてご質問ご意見いかがでしょうか。

委員 「スポーツ活動」と「地域スポーツ活動」の違いは为什么呢。

事務局 地域スポーツ活動は、地域全体での捉え方として、大括りなイベントのようなもの、賑わいのあるスポーツイベント、いわゆる地域全体として推進していこうという部分での位置づけとして捉えています。

スポーツ活動は小さなイベントと捉えています。小さな取り組み、小さな事業みたいなもので、スポーツに親しむ機会という部分のイメージです。

委員 そういう使い分けをしてるのだとは思いますが、文字で見るとわかりにくいです。

委員 競技スポーツと地域スポーツという意味ですか。

事務局 そういう意味ではありません。地域と競技ではありません。

会長 「地域スポーツ活動」から「地域」を外して、スポーツイベント・行事の推進という感じでしょうか。

 スポーツ活動というのは、体力や目的や年齢を踏まえ、市民が多様に楽しめる形にすべきではないかと思います。従って、市としては市民にスポーツ活動の機会をなるべく多く提供することが望ましいと言えます。その機会の一つにスポーツイベント等も当然入ってくるものと思われる。行政が主導するスポーツ活動はもちろん、一般人のスポーツ活動も含めて市は必要に応じて支援しますという意味合いではないかと思います。その辺を整理していただければと思います。

事務局 東京都の計画の中では、「地域スポーツ活動の推進」はいわゆる賑わいのあるスポーツを行うことで地域が活性化していく意味合いも位置づけされているので、事業の中身を再検討しスポーツ活動の機会の提供の中に、例えば市民スポーツまつりなどのような大きなイベントも全部入ってしまうので、すみ分けのために内容を特化させていただいた文面にはなっています。

委員 スポーツを通じた賑わいの創出みたいなことですか。

事務局 市民スポーツまつりなどの大きなイベントを開催し支援もしていく。例えば駅伝大会もそうかもしれませんが、大きな大会を通じて、いわゆる産業、商業も含めた地域が活性化していくようなイメージを書いています。タイトルがあまりよくないのかもしれませんが。今の話の内容がわかるようなタイトルに変更したいと思います。

会長 「スポーツイベントの開催等の推進」にすれば良いのではないかと思います。行政主催であっても、市民と行政が協働で、より多くの市民を巻き込む形のイベントを企画・運営するという形になると思います。ここは文言を整理していただくということでしょうか。

 「子供の運動能力の向上を促す遊びの提供」はどうなりますか。この表現を大幅に変える必要があると感じています。案ですが、「子供の体を動かす遊びの機会の提供」でどうかと思います。「習慣的に運動に親しむ」のところも「習慣的に体を動かすことに親しむ」でいかがでしょ

うか。

事務局 この審議会のご意見をお伺いして、明日、庁内の検討推進委員会で諮った上で、生涯学習基本計画の審議会に諮ります。今後の予定で7月30日に審議会に諮りたいと思ってます。他にもご意見があると思いますので、もう一度ご一読いただき何かあればご意見をいただければ反映していきたいと思います。

 20日ぐらいまでにご意見、ご提案も含めていただければ、市全体の審議会にも間に合います。

会長 今話し合ってる内容で修正されたものを送っていただけるのでしょうか。

 とりあえず明日この内容で審議しますので今日いただいた意見は、私の方ではお示しします。その結果を、どのタイミングになるかわかりませんがお示しできると思います。今日いただいた意見を全部反映できるか明日ご意見いただく形になりますので整理させていただきます。現時点でさらにご意見をいただき修正されたものを皆さんにフィードバックさせていただきます。

事務局 【資料2「施策10 学習環境と支援体制の充実」に沿って説明】

会長 時間が限られていますので、この件につきましては、読んでいただいて、何かあればメールでお願いします。よろしいでしょうか。

(3) 市民スポーツまつりについて

事務局 【資料3に沿って説明（新規事業のみ）】

会長 本件につきましても、見ていただいて何かご意見がありましたら事務局にご連絡いただければと思います。

(4) 令和7年度スポーツ事業計画の実施結果について

事務局 【資料4に沿って説明】

会長 時間があるときにご確認いただければと思います。

3 報告

(1) 羽村市の動向等について

事務局 【資料5 羽村市の動向などについてに沿って説明】

会長 ご意見等ないので、事務局に進行をお返しします。

5 閉会のあいさつ

事務局 永松会長ありがとうございました。会議録につきましてはメールで確認の依頼をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後、次第の 5 閉会の挨拶を堀松副会長にお願いします。

副会長 次回の審議会をよろしくお願いいたします。以上で閉会いたします。

事務局 以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回羽村市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。